

資料3 今後の論点等

1 重点計画見直しの基本方針

- 「国民の安全・安心を守る」という社会資本整備の使命を踏まえたこれまでの社会資本整備に係る課題
- 国土保全等の基本的政策分野に即した社会資本整備が目指す姿
例：「災害に強い国土構造への再構築」
 - ・ 防災地域・まちづくりの全国展開
 - ・ 多重性（リダンダンシー）にも配慮した災害に強い広域交通基盤の整備・構築「高齢者やコミュニティに配慮したまちづくり」
「地域産業・経済を支える都市・交通基盤」
- 計画期間における重点目標

2 ハード・ソフトの連携方策に係る基本的な考え方

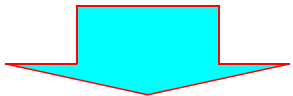
- 政策分野ごとのハード・ソフト連携の意義
- 特に国土保全、防災分野における連携のあり方と実効性を確保する方策

☆ 津波防災地域・まちづくりについて

- ・ ハード・ソフトを総動員した津波防災地域・まちづくりの基本的な考え方
- ・ 多重防御、土地利用・建築構造の誘導等についての考え方

→「大震災を踏まえた今後の社会資本整備のあり方」について、8月中に「中間とりまとめ」

→中央防災会議（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会）、復興構想会議における検討状況も踏まえ、早期に一定の方向性を提示


年内を目途に最終答申

防災についての考え方

国土形成計画(H20. 7)

○減災の観点も重視した災害対策の推進

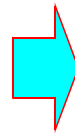
地震やこれによる津波、火山噴火、豪雨、豪雪、高潮等の様々な外力から国民の生命と財産を守る「防災」の強化に際して、**ハード対策の重点的な整備を実施していくとともに、万一災害が生じた場合であっても、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方**の具体化が急務となっている。

そのため、人的被害の回避・軽減や国民生活・社会経済活動への深刻なダメージを回避する観点から、重点的にハード整備を進めていくほか、地方公共団体等が管理する防災施設の維持管理体制の更なる強化等が必要である。また、大規模地震など広域化・複合化・長期化が懸念されている災害に関しては、被害を最小限にする減災の考え方を重視しつつ、**ハード整備と一体的に様々なソフト対策に取り組む**とともに、防災・危機管理体制も広域的に確立していく必要がある。

○災害リスクを減少させる国土利用

災害の危険性のある区域を減少させるため、既存の地形等の地域特性を踏まえつつ、堤防、輪中堤の整備や宅地の嵩上げを行うとともに、既存の鉄道、道路等の盛土構造物等を有効活用することにより浸水等に対する防御機能の向上を図る。

災害の危険性のある区域の人口や資産を安全な地域へと誘導させるため災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定等により、新規住宅の立地抑制を図る。



社会資本整備重点計画(H21. 3)

○社会資本整備事業を巡る現状と課題

将来の甚大な災害の発生にいかに対応するかが問われており、それゆえに、今こそ、社会資本整備の重大な使命が、「国民の安全・安心を守る」ことにあることを改めて強く認識災害リスクの増大に迅速かつ柔軟に対応していかなければならない。

このためには、予防的対応、甚大な被害が発生した地域を再び被災させないための対策及び**ソフト施策との連携を重視し**、人命被害を生じさせないように、また、被災した場合も国民生活や経済社会活動に深刻な影響を生じさせないように、守るべき地域・機能を明確にした計画的な防災・減災対策を実施していくことが必要である。

<津波・高潮被害の防止に関する指標>

○津波・高潮による災害から一定の水準の安全性^(注)が確保されていない地域の面積
【約11万ha(019年度)→約9万ha(024年度)】

<ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減に関する指標>

①ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合
(洪水、内水、土砂、津波・高潮) (*)
【洪水 7% (019年度) →100% (024年度)】
【内水 約6% (019年度) →100% (024年度)】
【土砂 16% (019年度) →100% (024年度)】
【津波・高潮 約6割(019年度)→約8割(024年度)】

・津波・高潮については、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺型地震による津波被害が想定される重要沿岸域や、三大湾や有明海等の沿岸地域に広がるゼロメートル地帯、近年浸水被害が発生した地域を中心に、海岸保全施設の計画的な整備等のハード施策を着実に推進するとともに、ソフト対策を一体的に行う総合的な対策を推進する。

・施設整備を着実に推進するとともに、ハザードマップの作成や土砂災害警戒区域の指定等により想定される災害に関する情報の提供を行うことで、地域住民の被災しにくい住まい方への転換を図るなど、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策等を推進する。

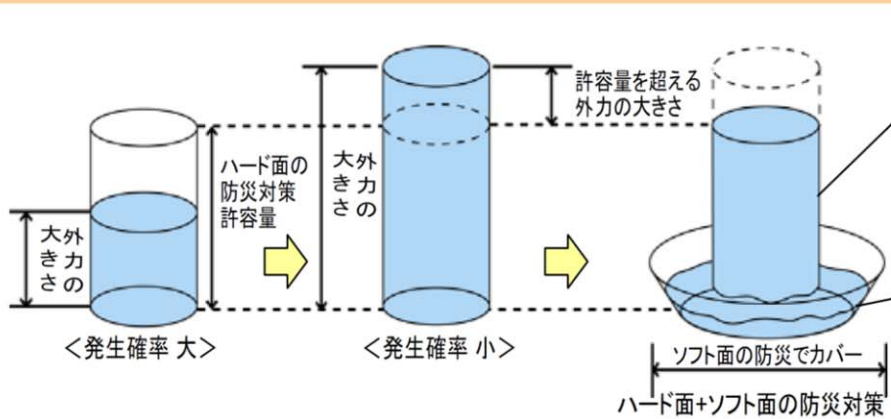
・水害・土砂災害、津波・高潮災害時の円滑かつ迅速な避難を支援するため、洪水、内水氾濫、土砂災害、津波・高潮それぞれについて、ハザードマップの作成・公表やそれを活用した防災訓練等の実施を促進する。

○東北ブロックの社会資本の重点整備方針 (H21. 8) 重点目標「災害から暮らしを守る地域の形成」

- ・津波被害の防止・軽減のため、防波堤・海岸堤防の整備や津波避難場所の整備、河口・沿岸部の水門等の遠隔操作体制の整備、GPS波浪計や潮位計を活用した観測網の構築と情報伝達システムの整備を推進する。
- ・被害の防止及び減災を図るため…防災施設の整備とともに、土砂災害警戒区域等の情報提供、ハザードマップの作成や防災教育の推進などのソフト対策を推進する。
- ・沿川の土地利用状況を踏まえ、輪中堤…など多様な治水対策を推進する。

災害に強いしなやかな国土の形成

ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進



ハード対策

地域特性を踏まえた防災施設の効率的・効果的の整備、耐震補強などの機能更新、適切な維持管理、リダンダンシーに優れた交通・情報通信網の整備 等

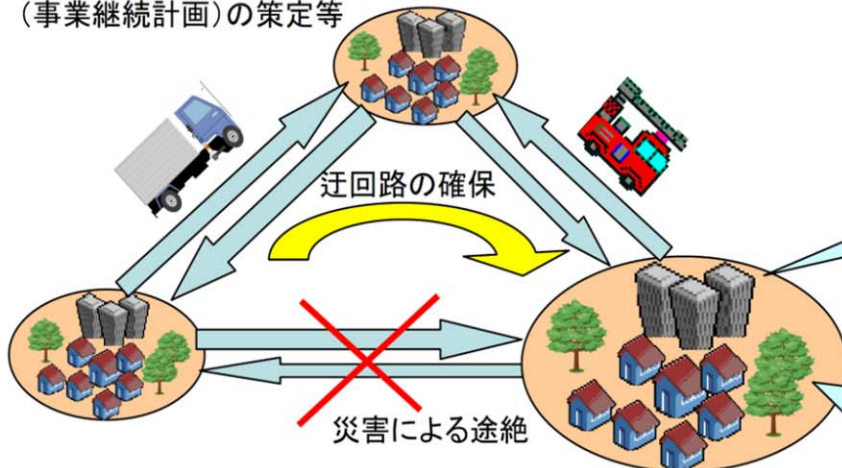
ソフト対策

- [事前] ハザードマップの整備、避難経路の確保、防災意識啓発、防災教育の充実、コミュニティの形成 等
- [事中] 防災情報の伝達、コミュニティの連携による広域防災・危機管理体制の確立 等
- [事後] 被災情報や安否情報の提供、被災者の保護・移送、医療、帰宅体制の整備 等

※防災施設のハード機能だけで対応が難しい大規模災害の対策には被害を最小限にする減災の考え方を重視

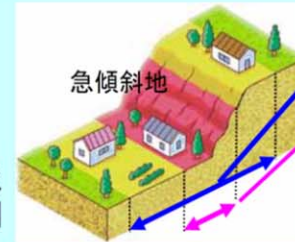
災害時のバックアップ体制の構築

- 迂回ルート等の余裕性に優れた交通、情報通信網や広域防災拠点の整備、孤立化対策の推進
- 経済・社会上の影響を最小限にする業務継続計画やBCP（事業継続計画）の策定等



災害に強い国土空間の形成

- 密集市街地におけるオープンスペースの確保
- 避難路・避難地の確保
- 災害危険区域や、土砂災害警戒区域等の立地抑制



- 土砂災害警戒区域**
警戒避難体制の整備
- 土砂災害特別警戒区域**
警戒避難体制の整備
+ 特定の開発行為の制限、建築物の構造規制、建築物の移転勧告

地域防災力の強化

- 避難訓練の実施等による避難誘導體制の構築
- 地域防災体制の充実



- 防災教育の推進
- ハザードマップの整備・普及



(出典): 国土交通省河川局資料をもとに国土計画局作成

出典: 平成20年2月13日国土審議会配付資料(国土形成計画(全国計画)参考図表)

津波防災地域・まちづくりに関連する手法のイメージ

